

平成28年第2回片品村議会定例会会議録第1号

議事日程 第1号

平成28年6月3日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 議会広報編集特別委員会委員の選任
- 日程第 6 一般質問
- 日程第 7 議案第44号 片品村地域医療施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 報告第 4号 専決処分の報告について
- 日程第 9 報告第 5号 専決処分の報告について
- 日程第10 報告第 6号 平成27年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 同意第 2号 片品村公平委員会委員の選任について
- 日程第12 同意第 3号 片品村公平委員会委員の選任について
- 日程第13 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第14 議案第45号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第46号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第47号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 議会広報編集特別委員会委員の選任
- 日程第 6 一般質問
- 日程第 7 議案第44号 片品村地域医療施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 報告第 4号 専決処分の報告について

- 日程第 9 報告第 5号 専決処分の報告について
- 日程第10 報告第 6号 平成27年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 同意第 2号 片品村公平委員会委員の選任について
- 日程第12 同意第 3号 片品村公平委員会委員の選任について
- 日程第13 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第14 議案第45号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第46号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第47号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 8 年 6 月 3 日			
出席議員 1 2 名	欠席議員 名	欠員 名	
第 1 番	千 明 勉	(出 席)	
第 2 番	後 藤 眞 平	(出 席)	
第 3 番	萩 原 正 信	(出 席)	
第 4 番	星 野 千 里	(出 席)	
第 5 番	高 山 悦 夫	(出 席)	
第 6 番	星 野 栄 二	(出 席)	
第 7 番	梅 澤 志 洋	(出 席)	
第 8 番	星 野 精 一	(出 席)	
第 9 番	千 明 道 太	(出 席)	
第 1 0 番	星 野 逸 雄	(出 席)	
第 1 1 番	今 井 功	(出 席)	
第 1 2 番	入 澤 登 喜 夫	(出 席)	

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	木 下 浩 美
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	大 竹 光 一
住 民 課 長	金 子 賢 司
保 健 福 祉 課 長	萩 原 明 富
農 林 建 設 課 長	山 崎 康 広
むらづくり観光課長	戸 丸 権 次
教育委員会事務局長	千 明 建 太 郎
給食センター所長	星 野 孝 俊
会 計 管 理 者	萩 原 睦 久

事務局職員出席者

事 務 局 長	星 野 勝 彦
係 長	金 子 小 百 合

議長（星野千里君） ただいまから、平成28年第2回片品村議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。

午前10時06分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野千里君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 千明勉君及び2番 後藤眞平君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（星野千里君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月10日までの8日間をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月10日までの8日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（星野千里君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る6月2日、副議長、入澤登喜夫君から一身上の都合により、副議長の辞職願いが提出され、地方自治法第108条の規定により、同日これを許可したので報告します。

次に、6月2日、議会運営委員、今井功君、星野精一君、千明道太君から一身上の都合により、議会運営委員の辞任願いが提出され、委員会条例第12条第2項の規定により、同日これを許可したので報告します。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したので報告します。

日程第4 副議長の選挙

議長（星野千里君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に9番 千明道太君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました9番 千明道太君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました9番 千明道太君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された9番 千明道太君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

9番 千明道太君、副議長就任のあいさつをお願いします。

(9番 千明道太君登壇)

9番(千明道太君) はい、9番。

一言あいさつを申し上げます。

議員各位のご推挙により副議長に就任させていただきました。身に余る光栄と感謝申し上げますとともに、この責任の重さを痛感しております。星野議長の補佐役として村政発展に努め、公平かつ円滑な議会運営を目指します。

さて、4月16日に熊本県を中心に発生しました地震により九州地方では甚大なる災害となりました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、早い時期での復旧・復興を願っております。

今片品村は、地方創生の真ただ中にいます。この時代の流れに乗りさらなる発展につながるむらづくりに邁進すべく努めてまいります。これからも皆様のご支援とご協力をお

願い申し上げ、就任のあいさつといたします。ありがとうございました。

日程第5 議会広報編集特別委員会委員の選任

議長（星野千里君） 日程第5、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議会広報編集特別委員会委員の選任については、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

議長（星野千里君） 暫時休憩いたします。

午前10時11分

午前10時18分

議長（星野千里君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（星野千里君） 総務文教常任委員会、観光産業常任委員会、議会運営委員会及び都市との交流を進める特別委員会の正副委員長から辞任願いが提出され、後任の正副委員長の互選報告がされております。

あわせて、議会広報編集特別委員会の正副委員長の互選報告がされておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり報告します。

日程第6 一般質問

議長（星野千里君） 日程第6、一般質問を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

5番 高山悦夫君。

（5番 高山悦夫君登壇）

5番（高山悦夫君） はい、5番。

通告に基づき一般質問をいたします。

まず最初に、質問の概要を説明いたします。

平成28年度も、はや2か月がたちました。この間、日本では、九州熊本地震が発生し、

多くの被害と犠牲者が出てしまいました。このことはまことに痛ましいことでありまして、地震発生から50日がたった今でも、自宅に戻れない方が7,000人以上いるとのことです。亡くなられた方々や被災された皆様には、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。今回の地震で、日本は、いつどこで地震が発生しても不思議ではないということを改めて痛感いたしました。

一方、東京オリンピックまであと4年2か月となり、国の施策と相まって日本を訪れる外国人観光客は年々増加しております。昨年1年間の外国人観光客は1,970万人で、10年前の3倍になっているとのことです。また、隣の日光市へも多くの外国人観光客が訪れており、この増加傾向は東京オリンピックを見据えてさらに増加し、今年も2,000万人を超えることが確実だと言われております。

さらに医療の高度化や健康志向の高まりで平均寿命は延びる傾向にあり、片品村においても元気なお年寄りが年々増加しております。

そこで、私はそのような方々には、長年培ってきた技術や技能、知恵を地域社会に還元していただき経済の主力である農業や観光、その他の生活面においても経験を生かし、生きがいを感じながらのご指導をお願いし、健康づくりとともに長く活躍していただきたいと思っております。

以上のような社会情勢や村の状況を踏まえて、一般質問をいたします。

詳細については質問席で行います。

(5番 高山悦夫君 質問席に移動)

5番(高山悦夫君) はい、議長。

議長(星野千里君) はい、5番。

5番(高山悦夫君) 統合によって新しくなった片品小学校の授業が4月からスタートし、スクールバスの運行を含め、順調に児童の教育がなされているとのこと。これは村民にとり大きな収穫で、まことに喜ばしいこととあります。

さて、中学校の改築についてさきの全員協議会において説明を受けましたが、その後の状況等を含めて再度お伺いしたく教育長に質問いたします。

議長(星野千里君) 教育長 星野準一君、答弁席へお願いします。

教育長(星野準一君) はい、教育長。

(教育長 星野準一君 答弁席に着席)

5番(高山悦夫君) はい、議長。

議長（星野千里君） はい、5番。

5番（高山悦夫君） それでは最初に、1の片品中学校改築についてお伺いします。

中学校建築は、国の補助金や交付金などが大きな財源になると思いますが、今回その補助金が不採択となってしまう、子どもたちや保護者はもちろん村民もどうしたことかと心配しております。そのことについて、経過説明と今後の工事関係、事業開始の見通しについてお聞かせ下さい。

教育長（星野準一君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、教育長。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

それでは、通告に基づきましてお答えをいたします。

まず、片品中学校改築について経過と工事関係の事業開始の見通しについてということでございますけれども、まず経過についてご説明を申し上げます。

平成23年、片品村立学校のあり方検討委員会設置条例が制定をされまして17名の委員が委嘱をされました。同年6月、村長より検討委員会に対して著しい少子化が進行する中での望ましい村立学校のあり方について諮問があり、それに対し平成24年1月、3項目の答申が村長になされました。

その内容につきましてですが、1点目は、小学校については、片品小学校に早急な統合をすべきであるというものです。

2点目は、中学校については、早期の建替えをすべきであるというものでした。

3点目は、片品の特色ある教育の充実を望むというものでした。

答申を受けた村長から、教育委員会に対して平成24年1月、答申を参考に望ましい学校のあり方について検討するよう依頼があり、教育委員会で検討し平成24年7月村長に対してその結果を報告させていただきました。

その内容についてですが、1つ目、小学校については、片品小学校以外の3校を片品小学校に統合することとし、その期間は平成28年4月1日を目途とすること。片品小学校改築のための耐力度調査を早急に実施し、その成果を踏まえて東西2校舎の改築方針を定めること。

2項目めになりますけれども、中学校については、施設の老朽化に鑑み大規模改造及び耐震補強工事を速やかに実施すること。

3点目ですが、特色ある教育の充実を図るため小中一貫教育を推進し、9年間を通した教育を実践するとともに、尾瀬を初めとする恵まれた自然環境を生かした教育を推進するものとするというものでした。

村長から報告に基づいて進めるようにとのご指示をいただきましたので、教育委員会で

は、こうした経過を踏まえ教育行政を推進いたしまして、片品小学校校舎については、平成28年3月に完成し、小学校3校は全てが片品小学校に統合され、平成28年4月7日から一村一小学校となった片品小学校の入学式が行われ、学校長の「ゼロからの出発、1への挑戦」をスローガンに新たな小学校教育が始まり、気持ちも新たに各先生方が指導に当たっています。

片品中学校は、大規模改造と耐震補強で具体的な検討を始めさせていただきましたが、その結果、改修費用が約9億円と試算され、これに対して大規模改造は補助対象事業費の上限が2億円、補助率が3分の1で約6,000万円の補助しか見込めず、残りを村が財源措置しなければならないこと、これに耐震補強を加えた場合、財政運営上、実現が見通せないという状況になりました。

こうした中、群馬県教育委員会管理課のご指導、ご助言があり、耐力度調査を実施したところ、危険建物の改築事業の対象とすることができる見込みとなり、危険改築プラス不適格改築対象施設として補助事業の認定を受け、片品小学校と同様全面改築工事を28、29の2か年事業として実施すべく補助金の交付申請をいたしました。本年4月21日、28年度事業としては不採択の内示が文部科学省からあった旨、群馬県教育委員会管理課より説明がありました。したがって、現時点では本年度の事業着手が事実上できない状況にあります。

本日までの経過については以上のおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、今後の事業開始の見通しでございますけれども、危険改築、不適格改築の補助認定が受けられ次第、改築工事に着手したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、その際には、予算措置ほかさまざまな対応が必要となってまいりますので、各議員の皆様方におかれましては、特段のご理解とご協力をいただけますよう本席からではあります。お願いを申し上げます。

以上です。

5番（高山悦夫君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、5番。

5番（高山悦夫君） 大変細かい経過説明ありがとうございました。

村民も、またみんな村中が中学校の改築問題については、ぜひ早くして欲しいと心待ちにしておりますので、どうかそれらについて、一日も早くその事業がなし遂げられるようにご努力のほうをお願いします。

続いて、2の旧北小学校、旧南小学校について再度教育長に伺います。

旧北小学校と旧南小学校の校舎解体工事について、区では長い歴史の終わりを惜しみながら、解体後の跡地利用などの検討がなされております。これについて、いつごろから解

体工事が始まるのか。校舎解体工事の開始時期とその見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

5番（高山悦夫君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、教育長。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

解体工事の見通しについてのお尋ねでございますけれども、まず旧北小学校のほうから説明をさせていただきます。

旧北小学校につきましては、片品中学校改築工事が完成し使用ができるまでの間、片品中学校として使用したいので、解体につきましては、その後に行うということで現時点では考えさせていただいています。ただし、今のプールと車庫につきましては、グラウンドの利用効率を考えたとき、ないほうが好ましいので、プールと車庫については今年度中に解体をしたいというふうに考えております。

なお、この北小学校を片品中学校にということでございますけれども、こうした村の対応につきましては、保護者の理解と協力がないと進められませんので、保護者説明会等を開催し、理解と協力を得ながら進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、旧南小学校でございますけれども、旧南小学校につきましては、本年度中に解体することとし、そのための諸準備をただいま進めているところでございます。

以上のとおりですが、よろしく願いいたします。

5番（高山悦夫君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、5番。

5番（高山悦夫君） 旧南小については、今年度中に解体工事をされるということでございますが、ぜひ旧南小の解体工事をする際には、旧南小の校庭が非常にすばらしい校庭になっているので、そのグリーンサンド等入っている校庭を傷めつけないように、解体してもらおう工事関係者等に説明しご理解いただくように、お願いしたいと思います。これらをお願いし、教育長への質問を終わらせていただきます。

次に、村長へ質問をしたいと思います。

議長（星野千里君） 村長 千明金造君、答弁席へお願いします。

村長（千明金造君） はい、村長。

(村長 千明金造君 答弁席に着席)

5番(高山悦夫君) はい、議長。

議長(星野千里君) はい、5番。

5番(高山悦夫君) 3の片品中学校について村長に伺います。

昨年5月28日の全員協議会で、現在の片品中学校の校舎は、耐震性の基準から補強か改築の必要がある、と県から指導を受けているとのことでした。議会は、事務局より補助金申請の提出期限の関係で、構造の決定を急がされ木造平家建ての校舎に決定したわけです。その後は事務局の計画どおりに進んでいるものと思っていたのですが、5月9日の全員協議会において、今年度は補助金が不採択となったと説明と報告がありましたが、今までどおり続けられている耐震性の少ない校舎での授業は、子どもたちや保護者にとって、とても不安に感じていることと思います。先ほど教育長からご説明があり、旧北小学校をご父兄やその他皆様のご理解とご協力をいただきながら仮校舎として使用したいということをお聞きしましたが、そのとおりで間違いはございませんか。村長、お願いします。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

高山議員の通告に基づいて答弁をさせていただきます。

ただいま耐震性の少ない校舎での授業、その対策についてということで質問をいただきました。この関係についてお答えさせていただきます。

片品村は、地盤が固く大きな地震に見舞われる確率は低いと言われております。しかし、安全・安心に対しましては、万一に備えて万全を期するのが基本です。東日本大震災の教訓を踏まえた国土強靱化による国の制度を活用して、小学校の新築を初め中学校の改築、橋梁の補強について対応を進めてきたのは、ご承知のとおりであります。

中学校の改築については、今年度国庫事業の採択を受けられなかったことは、まことに残念なことです。来年度は採択されるように、村長としても国や県に対して積極的に要望活動をしてまいる所存であります。

先月も県教育長、そして国へ出向いて文部科学大臣などに要望をしてきたところです。事業について、当初計画では耐震性のあるプレハブ仮校舎を現校舎の隣に建て、夏休み以降、仮校舎で行う予定でした。プレハブ校舎のリース代は、多額の経費がかかることにより、国庫事業を活用しての計画としてまいりました。国の採択がないからとはいえ、現校舎での授業は、生徒や保護者の方々にとって安全面において不安も多いと思います。一番大切なことは、村の子どもたちが安全・安心な環境で学べる環境づくりです。スクールバスも導入された状況を考えますと、現校舎から距離は離れますが、旧北小学校校舎を活用

することが最善ではないかと判断をし、村長として教育委員会に検討を指示をしたところ
です。

旧北小学校校舎は、耐震性については問題ないと聞いております。小学生用に造られた
建物を中学生が使うには一部改修などが必要と思われませんが、耐震性のある校舎は安心感
があります。現時点では、旧北小学校校舎の活用が最善と考え検討しておりますが、最終
的には、生徒や保護者の皆さんの考え方を尊重して判断してまいりたいと考えております。

ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

5番（高山悦夫君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、5番。

5番（高山悦夫君） ただいま村長から答弁ございましたけれども、子どもたちや父兄の
方々の意見、その他ご理解を十分いただきながらぜひ安全・安心な校舎で授業ができるよ
うに、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、4の人口減少問題と地域活性化について村長にお伺いいたします。

まず、(1)の質問ですが、昨年12月に村がまとめた人口ビジョンによりますと、
25年後の平成52年には2,500人になるだろうと予測されています。現在片品村の
人口は約4,650人ですから、2,150人の減少となるわけです。そうしますと、何
より村の存続が危ぶまれます。この人口減少問題については、村や議会、若者からお年寄
りまで、村民が一丸となって全力で取り組んでいかなければならない問題だと思ってお
ります。村はその対策として、村民の力を借り総力を挙げて地区の懇談会や意見交換会など
を開催し、村政に住民の声を取り入れ、若者や村人から誇れる魅力的な村として村を繁榮
させることが大事であると考えますが、このことについて村長の考えをお聞きかせくだ
さい。

議長（星野千里君） はい、村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

村政に住民の声を取り入れ村を繁榮させることが大事であるが、とのご質問に
対してお答え申し上げます。

人口減少対策、地域活性化を推進する上で、住民の声を聞くことは極めて重要と認識を
しております。今後の5年間、あるいは10年間の片品村のあるべき方向を示した第4次
片品村総合計画及び片品村むら・ひと・しごと創生総合戦略を昨年度策定したところ
ですが、この際にも村民1,200人を対象としたアンケート調査や村内の農業、観光業、商
工業のあらゆる分野の方々からのヒアリング調査を実施し、その声をそれぞれの計画に反
映させています。また、4月には人口減少対策の地域活性化、いわゆる地方創生をわか

りと進めていくために地方創生推進本部を設置し、地方創生について住民とともに考え、直接生の声を聞く場として4月16日には住民懇談会を日本総合研究所の藻谷浩介氏をお招きして開催し、57人の参加がありました。

今後も引き続き、住民懇談会などを開催するなどして住民の声を聞きながら、このことについて継続してしっかりと取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願ひします。

5番（高山悦夫君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、5番。

5番（高山悦夫君） ぜひこれからも引き続き、またその問題を強力に進めていっていただきたいと思います。

次に、（2）の関係ですが、今、人口減少問題は地方の自治体において最重要課題として取り上げられております。

5月24日の上毛新聞に、2015年の県内の出生率が掲載されておりました。その中で人口1,000人に対する出生率が最も高いのは、吉岡町の11.3%、続いて上野村の9.0%、次が伊勢崎市の8.4%とありました。ちなみに低いのは、南牧村の2.0%、次が片品村で2.7%、次が下仁田町の2.9%とありました。このことは片品村の将来にとって重要な問題であり、しかも大変難しい問題であると考えます。しかし、誰かが進んで取り組まないといけないことだと思ひます。

そこで、この重要な人口減少問題について、人口減少問題対策委員会を設置するなど、若者の移住・定住、結婚の促進に協力してくれる地区の元気なお年寄りを初め、むらづくりに興味を持ち取り組んでくれる人を募り、人口減少問題対策推進委員として委嘱するなどという考えはありますか。村長、お願ひします。

議長（星野千里君） はい、村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

若者の移住・定住、結婚を促すために対策推進員など委嘱する考えはあるか、とのご質問にお答えいたします。

人口減少対策、地域活性化を進めるためには、若者、特に子育て世代のIターン、Uターンによる移住・定住を促進することが不可欠と考えております。村内の若い移住者の話として、今はすっかりなじんでいるとのことですが、片品村に移住してきた当時、何か困ったことを相談したくても周りに自分と同世代の者がいなくて、自分より年の大きい世代の人に面倒を見ていただいたが、大分気を使った。自分と同世代の相談相手がいればもう少し楽だった。今後は自分が逆の立場として、そういう相談相手になってもいいという声

をお聞きしております。結婚を促すことを含め、こうした問題はまさに議員指摘のとおり、住民との協働によって解決すべきことであり、第一に住民の理解が必要と考えておりますので、議員のご提案の対策推進員の設置については、国の集落支援員制度の活用を視野に、しっかりと研究、検討を進めてまいりたいと考えております。よろしく願い申し上げて答弁とさせていただきます。

5番（高山悦夫君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、5番。

5番（高山悦夫君） ぜひその辺、強力に進めていただきたいと思います。

次に、（3）の関係ですが、片品村の将来のために、村は一段と地域の活性化を強化し推進していく必要があると考えます。そのための方策として、村の魅力発進策が必要と考えます。今、沼田の真田丸や片品村では、はげ盛りの宣伝にのぼり旗を使ったイベントの周知が行われております。これは町や村を元気にする効果があり、とても有効と考えます。村内には、まだ春の桜やミズバショウ、四季折々数々の貴重なイベントや祭りが開催されております。

そこで、それらのイベントや祭りのために、のぼり旗など、周知できるものを作製し、観光の発展や地域の活性化につなげていくべきだと考えます。また、あわせて国が進める地方創生関連事業の推進交付金や加速化交付金などを大いに活用して魅力ある村づくりを推進すべきと考えますが、今後の取り組みと進め方について村長の考えをお聞かせ下さい。

議長（星野千里君） はい、村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

活性化の方策として国が進める地方創生関連事業の推進交付金や加速化交付金などを活用して魅力ある村づくりをすべきと考えるがどうか、とのご質問にお答えいたします。

地方創生を推進するに当たり、財源については本村にとっては特に重要であります。国においては、昨年度の補正予算で地方創生加速化交付金が創設され、申請の準備期間が約1か月という短い期間でしたが、内閣府の担当者とも良く相談をし結果として7,380万円の交付金を受けることができました。この事業は10分の10全額国の補助によって行うことができます。

また、平成28年度から32年度までの5年間の財政支援策として、地方創生推進交付金が創設され、その申請の相談を内閣府と今まきに行っているところです。この事業は2分1の補助になりますが、年間最大2億円、国費で1億円の事業を行うことができます。こうした制度を初め、他の省庁の制度も含め国の支援をしっかりと受けながら、村

の将来的財政負担が少なく済むよう財政運営や議員ご提案のことも含め、しっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご意見申し上げて答弁とさせていただきます。

5番（高山悦夫君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、5番。

5番（高山悦夫君） ぜひよろしくご意見いたします。

最後に、（4）の関係ですが、今年3月に策定しました第4次総合計画の中で村中心地区の整備を目指した事業が進められていますが、その進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。村長、お願いします。

議長（星野千里君） はい、村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

村中心整備事業が進められているが、進捗状況を伺いたいとのご質問にお答えいたします。

村中心地区の交流連携拠点整備につきましては、昨年10月に住民や有識者、議会の代表の方々を委員としてご意見を伺い、片品村交流連携拠点整備に関する検討委員会を立ち上げ、先月までの約8か月間で7回にわたって会議を開催いたしました。

委員会では、施設の内容、場所の検討、建物の配置の検討、運営主体の検討など、整備から運営までの幅広い議題について議論をしていただき、鎌田の花の谷公園から寄居山公園までの全体をエリアとして、まずは中核となる施設を花の谷公園に整備をし実施設計に入るために必要な施設の配置計画についても方向性を示していただき、運営は指定管理者制度を活用して片品村振興公社株式会社に運営してもらうのが一番ではないか。ただし、住民にも参加をってもらう方法をとるなど、一定の方向性を得たところです。

今後のスケジュールにつきましては、引き続き実施設計を進め、国の予算の早期執行を求めています関係で、9月中旬に工事の契約締結をし着工にこぎ着け、平成30年度中の開業を目指して整備を進めてまいりたいと考えております。花の谷公園から寄居山公園までの全体エリアについて、現時点で整備イメージでございますので、今後、地元等と協働となり計画作成を進めたいと考えております。

また、財源につきましても、農水省の交付金は計画認定をいただいております、内閣府の地方創生加速化交付金についても交付決定をいただいております。また、今後も地方創生関連での推進交付金の活用をすべく国と事前協議を進めているところです。

今後も本事業の推進を含め人口減少と地域活性化について、議員皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。高山悦夫議員への質問のご答弁とさせていただきます。

5番（高山悦夫君） はい、議長。

議長（星野千里君） はい、5番。

5番（高山悦夫君） ぜひ中心地区の活性化について、その辺を一緒に花の谷の事業等含めて進めていただきたいと思います。

これで村長への質問を終わります。

最後に、本日はたくさんの質問をさせていただきましたが、今片品村は小学校の統合や中学校建築、第4次総合計画の事業開始により、大きく変化をしようとしております。また、日本の各地、どこの地方でも人口減少問題と地域活性化問題について悩まされております。

片品村も、この難しい時代を乗り越え、子どもたちや孫たちに安心・安全の未来を与えなければなりません。そのためには、今村民が一致団結し力を合わせてその問題に取り組んでいくことが大切だと思います。前途多難とは思いますが、頑張れば花の咲くところにミツバチが集まるように、村人が誇れる豊かな村、都会の人に愛される魅力的な村ができるはずです。

そんな人の集まる輝かしい村が、村と村民の力で必ず実現できますことを心から祈念し、私の質問を終わります。

議長（星野千里君） 以上で一般質問を終わります。

日程第7 議案第44号 片品村地域医療施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第7、議案第44号 片品村地域医療施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第44号 片品村地域医療施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

片品村歯科診療所は、平成4年に開所し活用してまいりましたが、当該敷地を新児童館用地として使用することから、平成28年3月に建物を取り壊したため本条例から削除するものでございます。

なお、附則につきましては、施行期日を定めるもので、この条例は公布の日から施行するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第44号 片品村地域医療施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 片品村地域医療施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 報告第4号 専決処分の報告について

議長（星野千里君） 日程第8、報告第4号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

報告第4号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

この報告は、地方税法等の改正に伴い片品村税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 金子賢司君。

住民課長（金子賢司君） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第9 報告第5号 専決処分の報告について

議長（星野千里君） 日程第9、報告第5号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

報告第5号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

この報告は、地方税法の改正に伴い片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 金子賢司君。

住民課長（金子賢司君） はい、住民課長。

(詳細説明)

議長(星野千里君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第10 報告第6号 平成27年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長(星野千里君) 日程第10、報告第6号 平成27年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

報告第6号 平成27年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明を申し上げます。

この報告は、平成27年度から平成28年度に繰り越して実施する事業について、地方自治法施行令第146条の規定に基づき、報告をするものでございます。

内容につきましては、地方創生加速化交付金事業、外3件の繰越事業につきまして、総額1億6,503万7,000円の繰越計算書を調製いたしましたので、ご報告を申し上げます。

議長(星野千里君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第11 同意第2号 片品村公平委員会委員の選任について

議長（星野千里君） 日程第11、同意第2号 片品村公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

同意第2号 片品村公平委員会委員の選任について提案の説明を申し上げます。

片品村公平委員会の委員、星野宏彦氏の任期が平成28年6月10日に満了になりますが、星野宏彦氏を引き続きお願いするものであります。

星野宏彦氏は、人格・識見とも公平委員として適任者であると思っておりますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、同意第2号 片品村公平委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 片品村公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第12 同意第3号 片品村公平委員会委員の選任について

議長（星野千里君） 日程第12、同意第3号 片品村公平委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

同意第3号 片品村公平委員会委員の選任について提案の説明を申し上げます。

片品村公平委員会の委員、桑原和一氏の任期が平成28年6月10日に満了になりますが、桑原和一氏を引き続きお願いするものであります。

桑原和一氏は、人格・識見とも公平委員に適任者であると思っておりますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、同意第3号 片品村公平委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号 片品村公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（星野千里君） 日程第13、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

村長、千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案の説明を申し上げます。

人権擁護委員、小山倫太郎氏の任期が平成28年9月30日で満了になるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、萩原保正氏を後任の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

萩原保正氏は、人格・識見が同法の基準に適合しておりますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり答申す

ることに決定しました。

日程第14 議案第45号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第1号）について

日程第15 議案第46号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について

日程第16 議案第47号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）に
ついて

議長（星野千里君） 日程第14、議案第45号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第1号）についてから、日程第16、議案第47号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの以上3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第45号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第1号）について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億299万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億7,700万3,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、地方交付税3,460万円、県支出金1,185万7,000円、諸収入153万円の増額、国庫支出金5,948万4,000円、繰入金1億2,100万円、村債2億7,050万円の減額であります。

歳出につきましては、総務費2億4,421万4,000円、民生費328万7,000円、衛生費192万9,000円、農林水産業費1,294万1,000円、商工費501万6,000円の増額、教育費の6億7,038万4,000円の減額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第46号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,120万5,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金の増額、歳出につきましては、総務費の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い

い申し上げます。

議案第47号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ385万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,264万2,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、国庫補助金及び一般会計繰入金が増額であります。

歳出の主なものにつきましては、基金積立金の減額、地域支援事業費が増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） 議案第45号から議案第47号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

議長（星野千里君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時14分 散会